

店頭外国為替証拠金取引説明書【LIGHT FX】(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
店頭外国為替証拠金取引説明書 【LIGHT FX】 (省略) 本件FX取引のリスク等重要事項について 本件FX取引は、その取引の仕組みやリスクが取引所において行われる取引所金融先物取引や外貨預金等とは異なるため、その取引にあたっては本説明書及び別途規定する「店頭外国為替証拠金取引約款【LIGHT FX】」等を十分に読み、それら内容を理解し、かつ承諾する必要があります。 1.～5. (省略) 6. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。 Swissquote Bank SA(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構) Stratos Markets Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) LMAX Broker Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) Sucden Financial Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) フィリップ証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) OCBC Securities Private Limited(証券業:シンガポール通貨庁) SBIリクイディティ・マーケット株式会社(リクイディティ プロバイダー) ヒロセ通商株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) IG証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) 三菱UFJ eスマート証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) Barclays Bank PLC(銀行業:英金融行為監督機構) Commerz Bank AG(銀行業:独連邦金融監督庁) <u>(削除)</u> 大和証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) Standard Chartered Bank(銀行業:英金融行為機構および英健全性規制機構) Bank of America, N.A.(銀行業:米通貨監督庁および米連邦準備制度理事会) Citibank, N.A.(銀行業:米通貨監督庁および米連邦準備制度理	店頭外国為替証拠金取引説明書 【LIGHT FX】 (省略) 本件FX取引のリスク等重要事項について 本件FX取引は、その取引の仕組みやリスクが取引所において行われる取引所金融先物取引や外貨預金等とは異なるため、その取引にあたっては本説明書及び別途規定する「店頭外国為替証拠金取引約款【LIGHT FX】」等を十分に読み、それら内容を理解し、かつ承諾する必要があります。 1.～5. (省略) 6. 当社は、お客様の相手方となって取引を成立させます(相対取引)。一方で、当社はお客様との取引から生じるリスクの減少等を目的とし、カバー取引を次の業者と行っています。したがって、カバー取引先の信用状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、お客様が損失を被る危険性があります。下記のカバー取引先はお客様が行う本件FX取引において、お客様の取引の相手方となるものではなく、お客様の証拠金や当該取引から発生しうる損失、その他お客様の取引の内容もしくは決済又は精算、あるいは当社のお客様に対する債務について、何ら責任を負うものではありません。 Swissquote Bank SA(銀行業:スイス連邦金融市場監督機構) Stratos Markets Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) LMAX Broker Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) Sucden Financial Limited(金融商品取引業:英金融行為監督機構) フィリップ証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) OCBC Securities Private Limited(証券業:シンガポール通貨庁) SBIリクイディティ・マーケット株式会社(リクイディティ プロバイダー) ヒロセ通商株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) IG証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) 三菱UFJ eスマート証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) Barclays Bank PLC(銀行業:英金融行為監督機構) Commerz Bank AG(銀行業:独連邦金融監督庁) <u>株式会社東京金融取引所(金融商品取引所)</u> 大和証券株式会社(金融商品取引業:日本金融庁) Standard Chartered Bank(銀行業:英金融行為機構および英健全性規制機構) Bank of America, N.A.(銀行業:米通貨監督庁および米連邦準備制度理事会) Citibank, N.A.(銀行業:米通貨監督庁および米連邦準備制度理

事会)

UBS AG (銀行業: スイス連邦金融市場監督機構)

Deutsche Bank AG (銀行業: 独連邦金融監督庁)

JPMorgan Chase Bank, N.A. (銀行業: 米通貨監督庁および米連邦準備制度理事会)

株式会社三井住友銀行 (銀行業: 日本金融庁)

株式会社三菱UFJ銀行 (銀行業: 日本金融庁)

Goldman Sachs International (証券業: 英金融行為機構および英健全性規制機構)

香港上海銀行 (The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited) (銀行業: 香港金融管理局)

BNP Paribas SA (銀行業: フランス金融市場庁)

(削除)

7. (省略)

本件FX取引のリスクについて (省略)

本取引システムを利用した本件FX取引にかかるリスクについて (省略)

本件FX取引の仕組みについて

当社が提供する本件FX取引は、金融商品取引法その他の関係法令及び金融先物取引業協会の規則を遵守しています。

■本件FX取引について (省略)

■本件FX取引の概要

1. (省略)

2. 取引通貨

通貨ペアとは、取引の対象となる一対の通貨をいい、左右並べて表記し、左側の通貨 (基軸通貨) 1単位に対して右側の通貨 (決済通貨) で売買するのに必要な金額で表示されます。

当社が取り扱う通貨ペアは、下表に記載する、基軸通貨と決済通貨の後ろに「LIGHT」と記載の通貨ペア (以下、「LIGHTペア」といいます。) と通常の通貨ペアを併せた51通貨ペアとなります。

※LIGHTペアは、通常の通貨ペアと比べてスプレッド及びスワップの優位性が高い通貨ペアです。ただし、これらの優位性は常に保証されるものではありません。

USD/JPY	EUR/JPY	GBP/JPY	AUD/JPY	NZD/JPY
CAD/JPY	CHF/JPY	ZAR/JPY	TRY/JPY	MXN/JPY
RUB/JPY	CNH/JPY	HKD/JPY	SGD/JPY	PLN/JPY
CZK/JPY	HUF/JPY	NOK/JPY	SEK/JPY	EUR/USD
GBP/USD	AUD/USD	NZD/USD	EUR/GBP	EUR/AUD

事会)

UBS AG (銀行業: スイス連邦金融市場監督機構)

Deutsche Bank AG (銀行業: 独連邦金融監督庁)

JPMorgan Chase Bank, N.A. (銀行業: 米通貨監督庁および米連邦準備制度理事会)

株式会社三井住友銀行 (銀行業: 日本金融庁)

株式会社三菱UFJ銀行 (銀行業: 日本金融庁)

Goldman Sachs International (証券業: 英金融行為機構および英健全性規制機構)

(追加)

※株式会社東京金融取引所については、令和7年9月末を以て契約を終了いたします。

7. (省略)

本件FX取引のリスクについて (省略)

本取引システムを利用した本件FX取引にかかるリスクについて (省略)

本件FX取引の仕組みについて

当社が提供する本件FX取引は、金融商品取引法その他の関係法令及び金融先物取引業協会の規則を遵守しています。

■本件FX取引について (省略)

■本件FX取引の概要

1. (省略)

2. 取引通貨

通貨ペアとは、取引の対象となる一対の通貨をいい、左右並べて表記し、左側の通貨 (基軸通貨) 1単位に対して右側の通貨 (決済通貨) で売買するのに必要な金額で表示されます。

当社が取り扱う通貨ペアは、下表に記載する、基軸通貨と決済通貨の後ろに「LIGHT」と記載の通貨ペア (以下、「LIGHTペア」といいます。) と通常の通貨ペアを併せた51通貨ペアとなります。

※LIGHTペアは、通常の通貨ペアと比べてスプレッド及びスワップの優位性が高い通貨ペアです。ただし、これらの優位性は常に保証されるものではありません。

USD/JPY	EUR/JPY	GBP/JPY	AUD/JPY	NZD/JPY
CAD/JPY	CHF/JPY	ZAR/JPY	TRY/JPY	MXN/JPY
RUB/JPY	CNH/JPY	HKD/JPY	SGD/JPY	PLN/JPY
CZK/JPY	HUF/JPY	NOK/JPY	SEK/JPY	EUR/USD
GBP/USD	AUD/USD	NZD/USD	EUR/GBP	EUR/AUD

GBP/AUD	AUD/NZD	USD/CHF	EUR/CHF	GBP/CHF
USD/CAD	<u>AUD/CAD</u>	<u>CHF/ZAR</u>	<u>CHF/TRY</u>	<u>CHF/MXN</u>
USD/CNH	EUR/PLN	<u>NOK/SEK</u>	USD/JPYラージ	
USD/JPY LIGHT	EUR/JPY LIGHT	GBP/JPY LIGHT	AUD/JPY LIGHT	NZD/JPY LIGHT
ZAR/JPY LIGHT	TRY/JPY LIGHT	MXN/JPY LIGHT	CZK/JPY LIGHT	HUF/JPY LIGHT
EUR/USD LIGHT	GBP/USD LIGHT			

AUD＝豪ドル、CAD＝カナダドル、CHF＝スイスフラン、CNH＝中国人民元、CZK＝チェココルナ、EUR＝ユーロ、GBP＝英ポンド、HKD＝香港ドル、HUF＝ハンガリーフォリント、JPY＝日本円、MXN＝メキシコペソ、NOK＝ノルウェークローネ、NZD＝ニュージーランドドル、PLN＝ポーランドズロチ、RUB＝ロシアルーブル、SEK＝スウェーデンクローナ、SGD＝シンガポールドル、TRY＝トルコリラ、USD＝米ドル、ZAR＝南アフリカランド

(削除)

3. ～23. (省略)

本件FX取引の手続きについて

お客様が当社と本件FX取引を行われる際の手続きの概要は、次のとおりです。

(1)取引の開始

・本件FX取引における契約締結前交付書面等の交付を受ける当社から本説明書及び「店頭外国為替証拠金取引約款【LIGHT FX】」等が交付されますので、本件FX取引の概要やリスクについて十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任において取引を行う旨の確認書をご提出ください。

・口座開設

本件FX取引の開始に当たっては、原則として当社Webサイト上にある本件FX取引のお申込フォームに必要事項を入力頂きます。また、当社では口座開設にあたり、ご本人である旨及び個人番号(法人の場合は、法人番号を含む。)の確認書類をご提示していただき、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係法令にて認められる、当社所定の方法により本人確認を行います。

なお、当社では口座開設基準を設け、年齢・金融資産・取引経験等を勘案し、お客様の口座開設につき当社で審査させていただきます。当社が承諾した場合にのみ口座を開設させていただきます。当社における審査の結果、お客様の口座開設を承諾しなかった場合、その理由についてはいかなる場合でも開示しないものとします。

GBP/AUD	AUD/NZD	USD/CHF	EUR/CHF	GBP/CHF
USD/CAD	<u>AUD/CAD</u>	<u>CHF/ZAR</u>	<u>CHF/TRY</u>	<u>CHF/MXN</u>
	※	※	※	※
USD/CNH	EUR/PLN	<u>NOK/SEK</u>	USD/JPYラージ	
		※		
USD/JPY LIGHT	EUR/JPY LIGHT	GBP/JPY LIGHT	AUD/JPY LIGHT	NZD/JPY LIGHT
ZAR/JPY LIGHT	TRY/JPY LIGHT	MXN/JPY LIGHT	CZK/JPY LIGHT	HUF/JPY LIGHT
EUR/USD LIGHT	GBP/USD LIGHT			

AUD＝豪ドル、CAD＝カナダドル、CHF＝スイスフラン、CNH＝中国人民元、CZK＝チェココルナ、EUR＝ユーロ、GBP＝英ポンド、HKD＝香港ドル、HUF＝ハンガリーフォリント、JPY＝日本円、MXN＝メキシコペソ、NOK＝ノルウェークローネ、NZD＝ニュージーランドドル、PLN＝ポーランドズロチ、RUB＝ロシアルーブル、SEK＝スウェーデンクローナ、SGD＝シンガポールドル、TRY＝トルコリラ、USD＝米ドル、ZAR＝南アフリカランド

※ AUD/CAD、CHF/ZAR、CHF/TRY、CHF/MXN 及び NOK/SEKは、令和7年9月27日より取扱い開始予定です。

3. ～23. (省略)

本件FX取引の手続きについて

お客様が当社と本件FX取引を行われる際の手続きの概要は、次のとおりです。

(1)取引の開始

・本件FX取引における契約締結前交付書面等の交付を受ける当社から本説明書及び「店頭外国為替証拠金取引約款【LIGHT FX】」等が交付されますので、本件FX取引の概要やリスクについて十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任において取引を行う旨の確認書をご提出ください。

・口座開設

本件FX取引の開始に当たっては、原則として当社Webサイト上にある本件FX取引のお申込フォームに必要事項を入力頂きます。また、当社では口座開設にあたり、ご本人である旨及び個人番号(法人の場合は、法人番号を含む。)の確認書類をご提示していただき、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等の関係法令にて認められる、当社所定の方法により本人確認を行います。

なお、当社では口座開設基準を設け、年齢・金融資産・取引経験等を勘案し、お客様の口座開設につき当社で審査させていただきます。当社が承諾した場合にのみ口座を開設させていただきます。

※当社における審査の結果、お客様の口座開設を承諾しなかった場合、その理由についてはいかなる場合でも開示しないもの

<u>本件FX取引の口座開設と、当社が別に提供する店頭外国為替証拠金取引「みんなのFX・みんなのシストレ」の口座開設を同時にされた場合には、各口座にて登録された本人特定事項等の顧客情報を相互に照合のうえ、共通の登録情報として管理できるもの</u><u>とします。</u> ・ 口座設定 当社が交付するユーザーID及びパスワードを利用して口座を設定していただきます。 (以下省略) <u>令和7年12月20日 改訂</u> 以上	<u>とします。</u> (追加) ・ 口座設定 当社が交付するユーザーID 及びパスワードを利用して口座を設定していただきます。 (以下省略) 以上
---	--